

# 平成24年度予算説明会資料

①	基金の状況【市の財政状況】	1
②	市債の状況【市の財政状況】	2
③	市税収入の状況【市の財政状況】	3
④	性質別歳出の状況【市の財政状況】	4
⑤	経常収支比率の状況【市の財政状況】	5
⑥	財政健全化戦略プログラム	6
⑦	保育園待機児童の解消	7
⑧	障害者施策の充実	8
⑨	国民健康保険税の改定	9
⑩	介護保険料の改定	10
⑪	国分寺駅北口再開発事業	11
⑫	可燃ごみ処理施設	12
⑬	災害対策	13
⑭	学校教育	14
⑮	放射能測定への対応	15

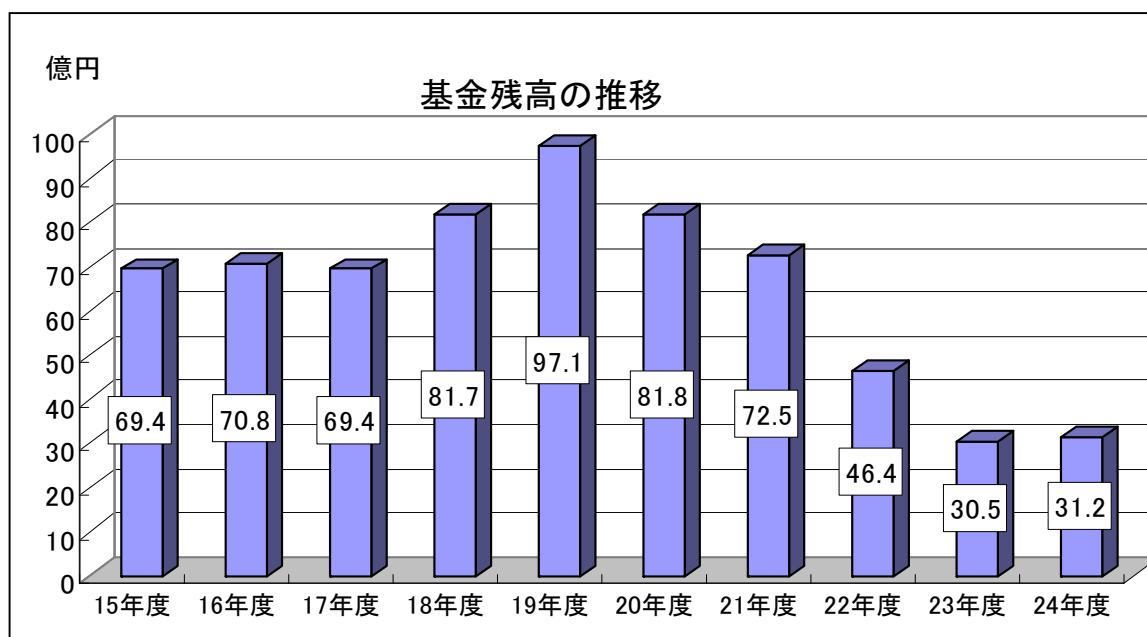
## ① 基金の状況【市の財政状況】

●基金残高の推移は、各年度末の基金(市の貯金)の残高の推移を表しています。

●基金残高は、平成5年度がピークで158.9億円でした。

●平成19年度から臨時財政対策債(赤字地方債)の借り入れをしておらず、財源の不足を基金を取崩すことで対応してきたため減少してきています。

●平成24年度は収支均衡型の予算編成により基金の取崩しを抑えることができましたが、基金残高は31.2億円とピーク時の1/5程度となる見込みです。



※基金残高は、特別会計を含む全会計の合計です。平成15年度～平成22年度は決算数値です。平成23年度、平成24年度は、H24年3月31日時点の予定額です。

市民1人当たりの基金残高の推移 (千円)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
62	63	61	71	84	70	62	39	26	27

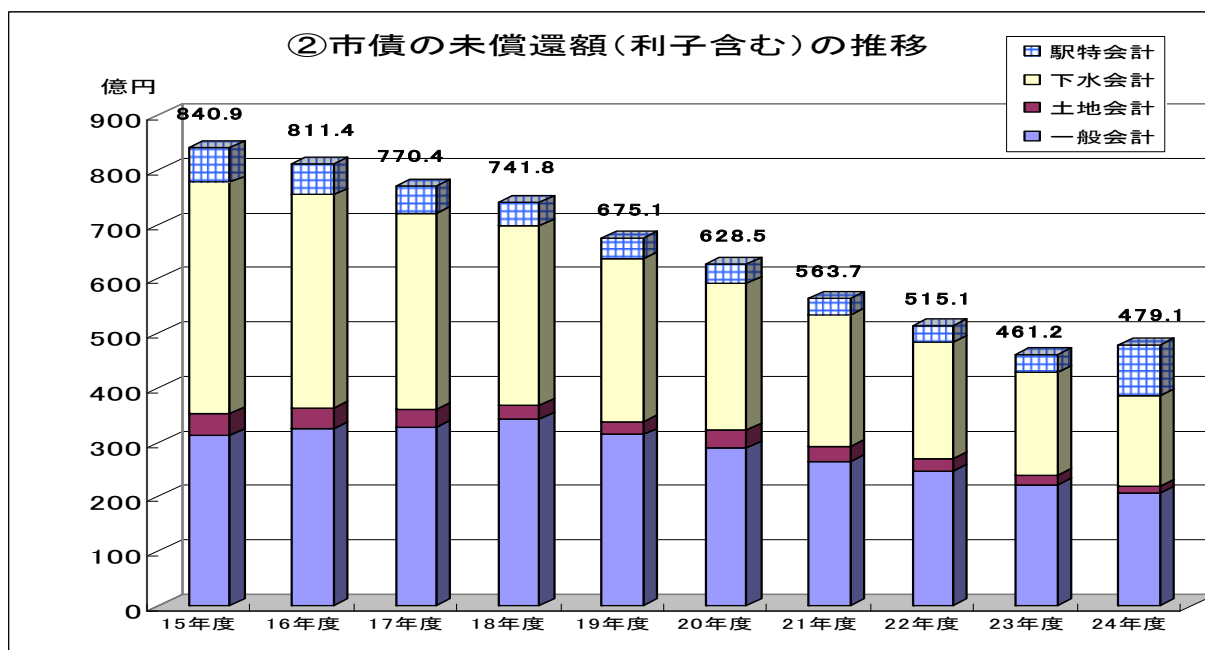
## ② 市債の状況【市の財政状況】

●市債の未償還額の推移は各年度末の市債未償還額(市の借金の残高)の推移と推計を表しています。

●高金利債の借換えを行ってきたことや平成19年度以降に臨時財政対策債の借入を行っていないことなどにより未償還額は着実に減少してきました。

●平成24年度は市債未償還額は増加に転じています。これは、国分寺駅北口再開発事業に伴う新規地方債を発行を予定しているためです。

●今後も、国分寺駅北口再開発事業に伴う地方債の発行は増えていく見込です。



市民1人当たりの市債残高の推移 (千円)

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
残高	746	718	677	642	582	539	480	436	393	409

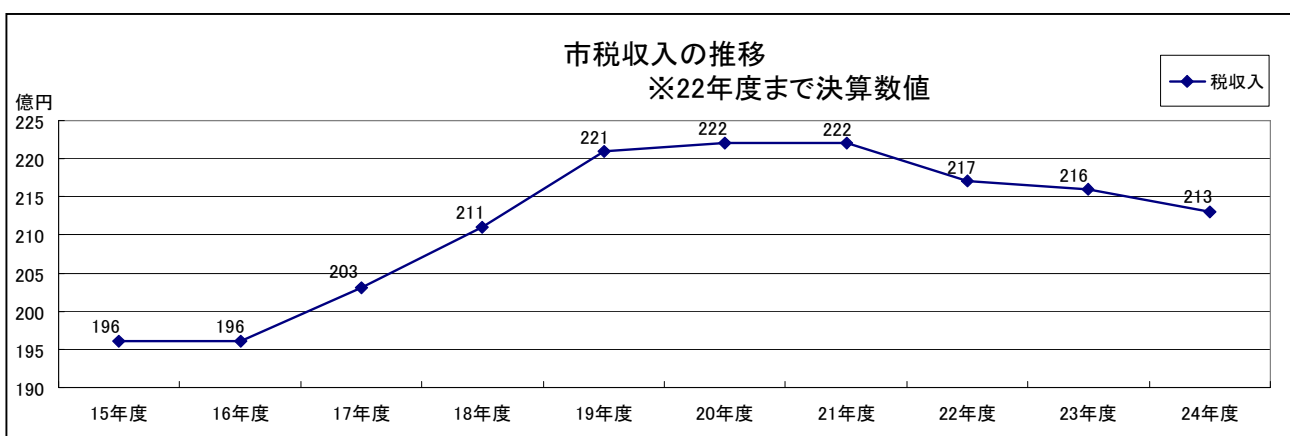
### ③ 市税収入の状況【市の財政状況】

●市税は、市民税、固定資産税、軽自動車税などがあり、一般会計予算額に占める割合は54.9%と市財政の収入の根幹となっています。

●市税収入の推移は市税収入額の決算額(平成22年度まで)と予算額(平成23年度,24年度)の推移を表しています。

●市税の収入額は、平成21年度に法人市民税の減収等の影響があり、減少に転じました。その後も景気動向の影響等により減少が続いています。

●平成24年度予算では、納税義務者数の減少や一人当たりの所得額の減少、家屋の評価替えや減価償却による下落などから、対前年度約2億8,300万円の減となりました。



## ④ 性質別歳出の状況【市の財政状況】

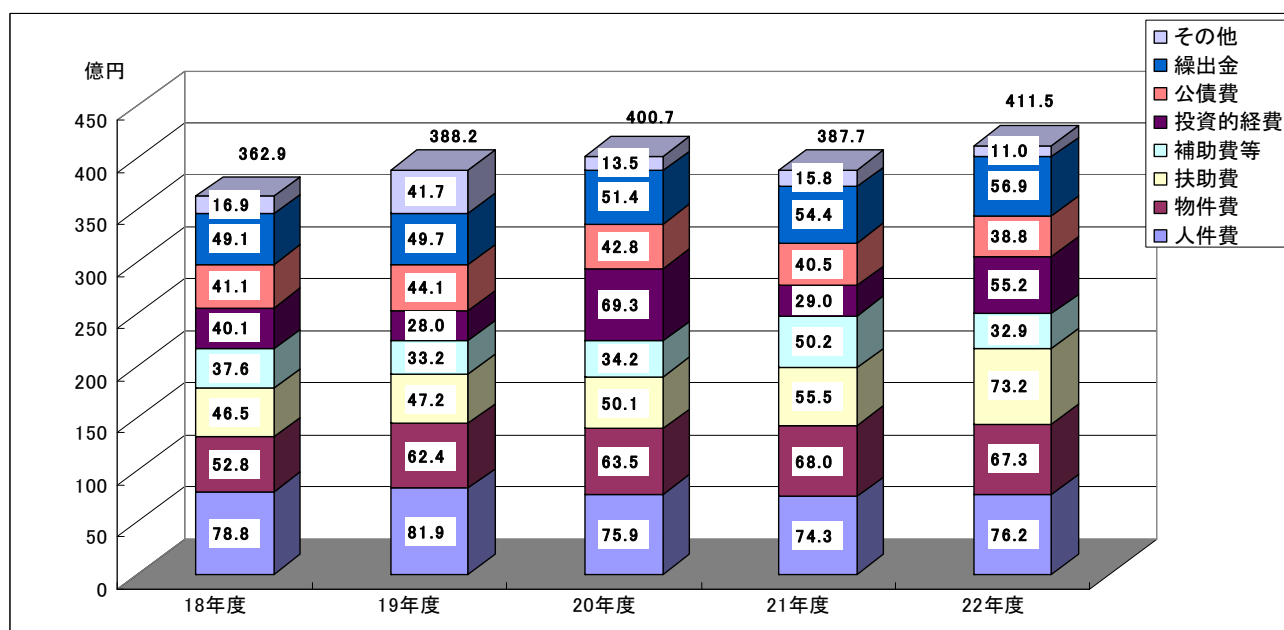
●人件費は、その年度の職員への退職金の金額により増減しますが、計画的に一般職員の削減を行っているため、一般職員人件費は減少傾向にあります。

●扶助費は、社会保障制度の一環として支出される経費で、生活保護法などの国の法律に基づくものや市独自の施策として実施されるものがあります。

●扶助費の決算額は増加傾向にあります。これは障害者自立支援法に基づく給付費、保育所措置費、介護給付費などの増加によるものです。

●扶助費の増加が市の財政を圧迫しています。

### ◇普通会計・歳出決算額の推移(性質別)



普通会計・・・地方公共団体の分析等に用いられる統計上・観念上の会計。国分寺市の場合、一般会計・土地取得特別会計・国分寺駅北口再開発事業特別会計・地域バス運行事業特別会計を合わせたもの

## ⑤ 経常収支比率の状況【市の財政状況】

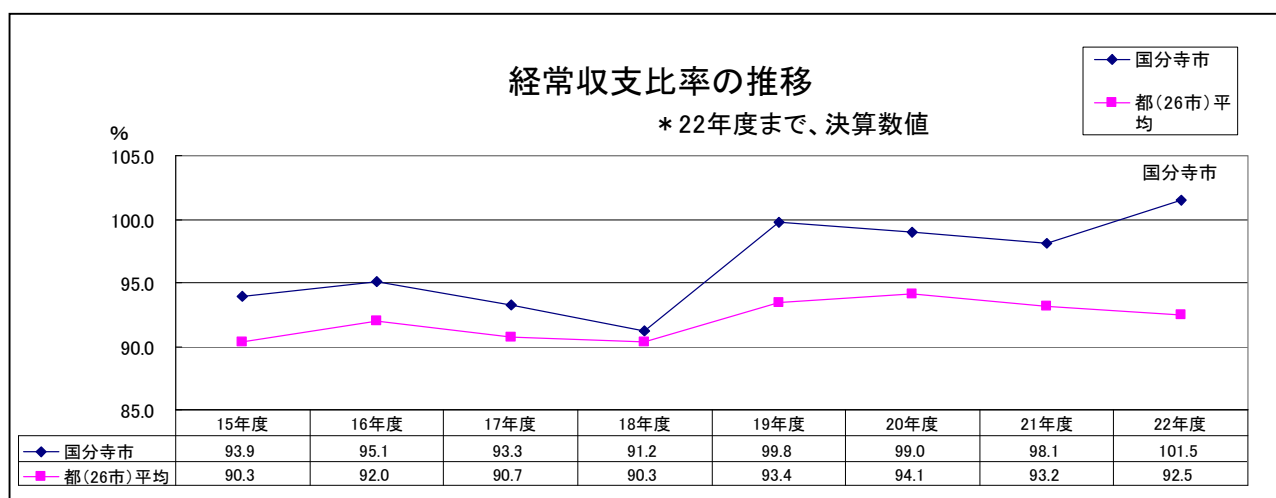
● 経常収支比率とは、人件費・扶助費・公債費などの経常経費に、地方税、地方交付税等の経常的な収入が、どの程度充当されているのかを表す指標です。

● 経常経費に充当した経常的な収入の残りの部分が多いほど臨時の支出に対応できることになり、比率は70～80%の間にあることが理想です。

● 平成22年度の国分寺市の経常収支比率は101.5%であり、多摩26市のなかで最も高い数値となっています。

● 比率が100%を超えるということは、経常的な歳入では、経常的な歳出を賄えず、基金(貯金)の取り崩し等に対応していることを意味します。

● 要因としては、経常的な収入である市税収入の落ち込みや扶助費の増による経常経費の増加があげられます。



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100 \quad (\%)$$

## ⑥ 財政健全化戦略プログラム

●市の財政は依然として厳しい状況にあり、財政健全化を確実に実現するための具体的な戦略プログラムを平成24年3月に決定しました。

□戦略プログラムの基本目標：財政健全化実現

■具体的目標1：収支均衡型予算の実現

■具体的目標2：経常収支比率80%台達成（目標年次：平成26年度）

■具体的目標3：財政調整基金残高の確保（平成28年度に20億円確保）

上記目標を達成するために、内部管理経費の削減、全事務事業の見直し、アウトソーシングの推進、予算編成手法の見直し、負担の適正化など様々な取組を行っていきます。

取組項目の実施による財政効果推計

（単位：千円）

取組項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<b>1 内部管理経費の削減</b>	<b>73,975</b>	<b>129,275</b>	<b>130,507</b>	<b>130,047</b>	<b>128,381</b>	<b>127,057</b>
職員給与の適正化	27,975	24,275	25,507	25,047	23,381	22,057
高齢層の昇給抑制 現行58歳昇給停止を是正する	168	198	78	114	138	126
期末勤勉手当役職加算の適正化 現行係長職5%又は7.5%、主任職5%を是正する	13,358	13,358	13,358	13,358	13,358	13,358
退職手当支給率の適正化 都支給率を上回る状況を是正する	14,449	10,719	12,071	11,575	9,885	8,573
職員数の適正化	46,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
職員数削減の影響額 25年度▲17人、26年度▲18人（一人当たり300万円）	46,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
<b>2 全事務事業の見直し</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>
ごみ・資源物収集頻度の見直し ごみ・資源物の現行の収集頻度を見直す	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
<b>3 アウトソーシングの推進</b>	<b>18,682</b>	<b>98,882</b>	<b>98,882</b>	<b>161,198</b>	<b>251,871</b>	<b>251,871</b>
公立保育園民営化 保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画に基づく民営化		79,120	79,120	141,436	232,109	232,109
児童館・学童保育所指定管理者制度導入 市立児童館・学童保育所のアウトソーシング実施計画に基づく指定管理者制度導入	18,682	19,762	19,762	19,762	19,762	19,762
<b>5 財源確保と負担の適正化</b>	<b>238,572</b>	<b>238,572</b>	<b>238,572</b>	<b>238,572</b>	<b>238,572</b>	<b>238,572</b>
家庭ごみ有料化 平成25年度より有料化実施	158,572	158,572	158,572	158,572	158,572	158,572
廃道敷等特定財産の売払い処分 道路・水路敷等の特定財産売払い処分を強化する	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
<b>合計</b>	<b>431,229</b>	<b>566,729</b>	<b>567,961</b>	<b>629,817</b>	<b>718,824</b>	<b>717,500</b>

## ⑦ 保育園待機児童の解消

●市の保育施策を取り巻く状況は、未就学児人口はゆるやかに減少しているにもかかわらず、保育所への入所を希望する児童数が増え、入所できない待機児童数が平成19年度以降は増加傾向にありました。

●待機児童の解消のため「国分寺市子育て・子育ていきいき計画」の中では保育所定員を平成26年までに600名増員することとしました。

●目標達成のため、市では民設民営保育所整備事業に積極的に取り組んでおり、平成21年から本園・分園を合わせ9施設を整備し、680名分の定員増を図りました。今後も81名の増が図れるよう、現在民間事業者による整備が進められています。

●平成24年度予算では、民設民営保育所整備事業として、市の中央地区に定員100名規模の認可保育所整備の予算を計上をしています。この整備が完了すると、市内認可保育所の定員数は、公立・私立を合わせて2,116名となる予定です。

●また、平成26年4月のひかり保育園新園舎開園に向けて施設整備費用を1億800万円予算計上しています。

国分寺市内認可保育所状況						
(各年度4月1日現在)						
年度	認可保育所数	定員数	入所申込者数	入所児童数	待機児童数(旧)	待機児童数(新)
平成19年度	12施設	1,158名	1,365名	1,242名	123名	48名
平成20年度	13施設	1,218名	1,438名	1,280名	158名	70名
平成21年度	13施設	1,276名	1,525名	1,312名	213名	101名
平成22年度	15施設	1,358名	1,561名	1,387名	174名	74名
平成23年度	19施設	1,638名	1,603名	1,511名	92名	39名
平成24年度	21施設	1,899名	1,721名	1,680名	41名	19名
平成25年度	22施設	1,979名	-	-	-	-

待機児童数(旧)=旧定義待機児童数:認可保育所の入所を申込み、入所できなかった児童の数  
 待機児童数(新)=新定義待機児童数:認可保育所の入所を申込み、認可保育所及び認可外保育施設に入所できなかった児童の数(他に入所可能な保育所があるにも関わらず特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している児童数を含まない)



## ⑧ 障害者施策の充実

● 障害者計画の基本理念「障害のある人もない人も、共に住み続けたいまち、ふるさと国分寺」に基づき障害のある方に必要な様々な施策を展開しています。

● 障害者センターに、障害者自立支援法に基づく「基幹相談支援センター」を設置し、地域における相談支援の中核的な役割の機関として、市内の障害者団体、事業者等と連携を強めていきます。

● 西国分寺駅の中央線乗りホーム、武蔵野線乗り・下りホームにエレベーター等を設置するための費用の一部を補助します。

### ■ 障害者センターにおける相談支援の充実事業(レベルアップ)2,289万円

障害者自立支援法に基づく、身体障害者、知的障害者および精神障害者の相談支援に関する業務を総合的に行うことを目的とする施設を「基幹相談支援センター」として位置づけを行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関とします。

### ■ 西国分寺駅エレベーター等設置事業(新規)1億円

高齢者及び障害者等の移動の円滑化を図るために、西国分寺駅の中央線乗りホーム、武蔵野線乗り・下りホームにエレベーター等を設置するための費用の一部を補助します。

## ⑨ 国民健康保険税の改定

●国民健康保険特別会計は、経済状況の悪化に伴う税収の低下および医療費支出の上昇により、平成21年度以降は赤字決算となっています。赤字部分は一般会計からの繰入や国保会計の次年度の予算により補てんしており(繰上充用)、財源不足が続いています。

●医療費の支出増を被保険者の方にもご負担していただく必要があるため、平成24年度の国民健康保険税率の改定を行いました。

●国民健康保険税の負担増の内容 (引上額の世帯平均12,700円)

- ・ 賦課限度額の増 73万円→77万円
- ・ 均等割(1人あたり定額部分)の増 計28,600円→43,200円  
(条例規定の額54,000円の2割軽減措置を行った額)
- ・ 平等割(1世帯あたり定額部分)の廃止 計6,000円→0円
- ・ 前年度所得の一定割合に賦課する税率は、平成23年度と同じ。

●低所得者の方には国の制度である7割・5割・2割減額措置を継続実施し、市の独自軽減(均等割の1割・ただし平成25年度は0.8割)も行います。低所得者の減額措置に該当しない方には均等割の2割を減額します(平成25年度は1.5割)。

国民健康保険税改定 平成24年度・25年度

所得割以外(円)

区分		平成23年度	平成24年度 (均等割額の 20/100を軽減)	差額 (H24-平成23 年度)	平成25年度 (均等割額の 15/100を軽減)
		所得割	医療分	4.35%	4.35%
	支援分	1.25%	1.25%	0	1.25%
	小計	5.60%	5.60%	0	5.60%
	介護分	0.95%	0.95%	0	0.95%
	計	6.55%	6.55%	0	6.55%
均等割	医療分	16,800	22,400	11,200	23,800
	支援分	3,800	9,600	8,200	10,200
(所得額による 軽減措置が適用 されない場合)	小計	20,600	32,000	19,400	34,000
	介護分	8,000	11,200	6,000	11,900
	計	28,600	43,200	25,400	45,900
平等割	医療分	4,800	0	-4,800	0
	支援分	1,200	0	-1,200	0
	計	6,000	0	-6,000	0
課税限度額	医療分	500,000	510,000	10,000	510,000
	支援分	130,000	140,000	10,000	140,000
	介護分	100,000	120,000	20,000	120,000
	計	730,000	770,000	40,000	770,000

市の独自軽減(経過措置)		
区分	内容	
	平成24年度	平成25年度
7割軽減	軽減後均等割額の10/100を軽減	軽減後均等割額の8/100を軽減
5割軽減	軽減後均等割額の10/100を軽減	軽減後均等割額の8/100を軽減
2割軽減	均等割額の20/100を軽減	均等割額の15/100を軽減
軽減なし	均等割額の20/100を軽減	均等割額の15/100を軽減

## ⑩ 介護保険料の改定

● 介護保険の給付費は、平成22年度決算で約51億1千万円、平成18年度と比較すると約21%伸びています。

● 平成24年度から平成26年度の介護保険料の基準月額を3,818円から4,425円に改定させていただきます。

● 保険料改定の要因は、①高齢化率の進展 ②認定者数の増加 ③受給者数の増加④国の報酬改定(1.2%増) ⑤地域区分の見直し(10%加算から12%加算に)によるものです。

● 介護給付費準備基金と財政安定化基金の活用により、上昇幅を極力抑制しました。また第1段階・第2段階の介護保険料については、低所得者の方々への最大限の配慮をしました。

### 平成24年～26年度介護保険料

保険料段階	対象となる方	保険料の負担割合	年額保険料
第1段階	生活保護の受給者・中国残留邦人等の支援給付受給者、および世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金を受けている方 ※老齢福祉年金は、明治44年4月1日以前生まれの方や一定要件を満たす大正5年4月1日以前生まれの方が受けている年金です。	基準額×0.25	13,300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.25	13,300円
特例	世帯全員が住民税非課税かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.60	31,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	基準額×0.75	39,800円
特例	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.80	42,500円
第4段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	基準額×1.00	53,100円
	上記の年金収入額には遺族・障害年金などの住民税がかからない年金は含めません。		
	以下は本人に住民税がかかっている場合に該当する所得段階です。		
第5段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.15	61,100円
第6段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	66,400円
第7段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	基準額×1.50	79,700円
第8段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	基準額×1.75	92,900円
第9段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.00	106,200円
第10段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	基準額×2.15	114,200円
第11段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が1,500万円以上の方	基準額×2.30	122,100円

※合計所得金額とは、年金や給与等の総所得と土地・建物や株式等の譲渡所得(特別控除、繰越控除前)を合わせたものです。また、扶養や医療費控除等の控除前の金額です。

※基準額は、(1)介護サービス総費用(2)65歳以上の方のご負担分(21%) (3)65歳以上の方の人数をもとに算出します。第4段階の保険料が基準額となります。

## ⑪ 国分寺駅北口再開発事業

●一段と高まった震災発生リスクに備えるため、また、市の未来を切り開く活力あるまちづくりにつなげていくためにも、国分寺駅北口再開発事業は、もはや足踏みが許されない緊急性、重要性をもっています。

●平成24年度は、権利変換計画の認可、補償費の支払開始、特定建築者の決定等、事業の本格実施に向けた態勢整備が完了する最も重要な年度です。

●平成24年度の権利変換計画認可を経て、平成25年度からは解体除却等の工事開始、同29年度に再開発ビル完成、事業の完了は同30年度を予定しています。

●平成24～30年度での政策的経費として再開発事業特別会計への繰出額等は下記の通りです。

### ○国分寺駅北口再開発特別会計への政策的経費繰出金（公債費含む）

平成24年3月財政フレーム試算より（単位：千円）

平成年度	24	25	26	27	28	29	30	計
繰出額	462,177	523,571	286,543	598,997	700,322	▲643,068	372,714	2,271,256



事業完了イメージパース（北側より）



事業完了イメージパース（南東側より）

## ⑫ 可燃ごみ処理施設

- 国分寺市は今後の可燃ごみの処理については、小金井市との共同処理を基本として考えています。
- 小金井市の建設場所決定の遅れから、当初予定した平成29年度からの新たな処理施設の稼働が困難となっています。
- 清掃センターは稼働から26年間が経過し、昨年度実施した調査結果からも一定期間の延命化が必要となっています。
- 清掃センター延命化の方針については、周辺住民の皆様及び議会に、その必要性や考え方など十分な情報提供やご説明をした上で、本年度中に決定していきます。
- 平成24年度予算では、延命化経費の縮減を図るため、国庫支出金の交付を受けるために必要となる「循環型社会形成推進地域計画」の策定にかかる経費を計上しています。

### ■焼却処理施設延命化事業(新規)230万円

3R(※)推進のための目標と、それを実施するために必要な事業等を位置付けた「循環型社会形成推進地域計画」を策定します。(※)3R=以下の3つの語の頭文字をとった言葉。環境配慮に関するキーワード①リデュース(ごみの発生を抑制すること) ②リユース(ごみにしないで繰り返し使用すること) ③リサイクル(ごみとなったものを再資源化すること)

## ⑬ 災害対策

●災害等が発生した場合の危機管理体制の整備を図るとともに、地域の防災力を高め、市民の生命と財産を守るまちの実現に尽力していきます。

●防災対策については、国分寺市地域防災計画をより実効性の高いものとするため、東日本大震災で国分寺市が実施した災害時要援護者の安否確認や帰宅困難者対策などの災害対応活動を踏まえて見直しを行います。

●防災まちづくりについては、防災まちづくり推進地区の更なる拡充を図るため、新たな推進地区の誕生を目指し、地域住民との協働により、災害に強いまちづくりを進めます。

●市内の住宅・建築物の耐震化については、耐震改修促進計画に基づき、引き続き、木造住宅について、耐震化の促進に努めます。さらに、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化については、昨年度制度化した耐震診断を引き続き促進し安全・安心なまちづくりを進めていきます。

### ■耐震診断・耐震改修等補助事業(継続)3,987万円

昭和56年5月以前に建築された木造住宅について、市長が認定した耐震診断士を派遣し一般診断法による耐震診断を行う(自己負担額約1割)とともに、耐震改修助成金の交付(限度額50万円)を行います。  
また、特定緊急輸送道路沿道建築物について、原則として耐震診断費用の全額を助成します。

### ■緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業(新規)150万円

特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震診断の結果で耐震性が不十分であると判定された建築物について、補強設計及び耐震改修(建替え、除却を含む)費用の一部を助成します。

## ⑭ 学校教育

- 児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得や，思考力・判断力・表現力等の向上を図るための授業改善を推進するとともに，平和を愛し人権を尊重し，自然や文化を大切にする心豊かな子どもを育てる教育を充実していきます。
- 東日本大震災を受け，児童・生徒の安全確保を図るため，各小中学校での防災教育を充実します。
- 小中学校におけるいじめ，不登校及び児童虐待などの課題に対応するため，スクールソーシャルワーカーを本年度も継続して配置します。
- 小中学校全校の普通教室にエアコンを設置し，より良好な教育環境整備に取り組みます。

### ■スクールソーシャルワーカー活用事業(継続)231万円

いじめ，不登校，暴力行為及び児童虐待等の課題に対応し，問題を抱える児童・生徒に支援を行うため，小中学校へ，巡回型のスクールソーシャルワーカーを配置します。

### ■小中学校エアコン整備事業(新規)7億1,520万円

子どもたちの健康に配慮し，快適な学習環境を保つために，市立小学校10校，市立中学校5校の全普通教室にエアコンの整備を行います。夏休み中に工事を行い，2学期より使用できるようにします。

※事業費は，平成23年度予算に計上しており，その予算を平成24年度に繰り越して事業を行います。

## ⑮ 放射能測定への対応

●市内公共施設の空間放射線量の測定を継続して実施し、その情報を速やかに提供します。

●市民への空間放射線量測定器の貸出制度の導入や市民活動団体との連携等、市民の皆様の安全・安心のための対策を進めます。

●昨年度購入した放射能濃度測定器を活用し、放射能の影響を受けやすい子どもたちの安全確保に向けて給食食品等の測定を実施します。

### ■食の安全対策事業(新規)327万円

平成23年度に購入した放射能測定器を活用して、小中学校及び保育園等の給食食品等の放射性物質濃度測定を実施します。

#### ◆測定機器仕様

- (1)機種:EMFジャパン(株)  
EMF211型ガンマ線スペクトロメータ
- (2)検出限界:測定20~30分程度で20Bq/kg以下
- (3)検出物質:セシウム134・セシウム137・放射性ヨウ素131

#### ◆測定体制等

- (1)検査室:第4庁舎1階
- (2)開始日:平成24年4月2日(月)
- (3)測定日時:平日の9時から17時 10検体/日/2台

#### ◆測定対象施設

- (1)公立保育所7園 (2)私立保育所10園 (3)公立小学校10校
- (4)中学校給食 (5)私立幼稚園 (6)希望する社会福祉施設等